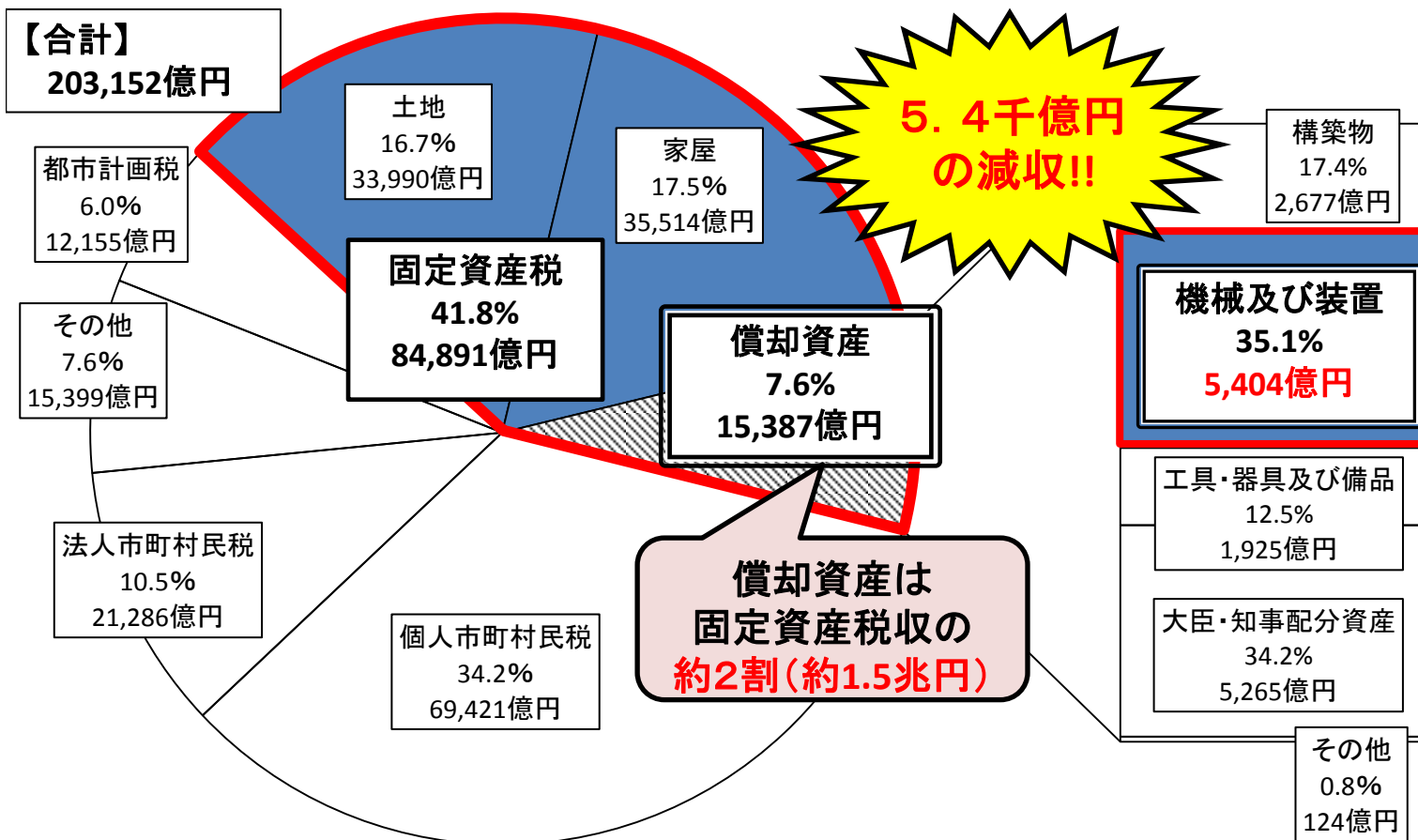


市町村の税収内訳に占める償却資産課税の割合

参考資料



- (注) 1 グラフは、「地方税に関する参考計数資料(平成26年度)」から作成。税額は、超過課税分を含む。
 2 償却資産の内訳は、平成24年度概要調書の「償却資産の価格等に関する調」における償却資産の種類ごとの課税標準額に1.4%を乗じて算定。このため償却資産の税額の合計額とは一致しない。
 3 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、計とは一致しない場合がある。

償却資産に対する課税については、国の経済対策等の観点から、制度の根幹を揺るがす見直しは断じて行うべきではなく、現行制度を堅持すること。